

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画
進捗状況評価票（案）（令和3年度）に対する国分寺市地域福祉推進協議会の主な意見と市の考え方

計画名	番号	施策名	主な意見	市の考え方
地域福祉計画実施計画（後期）	重点施策・テーマの取組1	地域福祉の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会に多くの委員が参加し、情報共有を進めることができた。つながりによる取組は今後の課題である。 ●地域福祉推進協議会は、取組から学び、つながるために、活発な意見交換の場であってほしい。開催方法など、一層の充実が望まれる。 ●施策の柱「地域福祉を担う人材育成と活用」に基づき、地域福祉推進協議会委員による活動の提案や意見交換を進め、地域に貢献できる仕組みを作ってほしい。 	地域福祉推進協議会は、支え合いの地域づくりに向けて、地域の多様な活動から学び、気づき、つながりを深める場として取組を進めています。幅広い分野の情報共有について一層の充実を図り、地域活動の活性化と併せて、つながりによる新たな取組の進展を目指してまいります。
	重点施策・テーマの取組2	地域包括ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●支援を必要とする人のライフプランに応じて、重層的な支援を継続して行ってほしい。 	市担当部署の横断的な担当者会議による円滑な連携や、関係機関とのネットワークの構築を図り、地域における包括的支援体制の基盤を強化してまいります。
	重点施策・テーマの取組3	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き福祉関係課との調整を図り、様々な課題を抱えた人への丁寧で的確な支援に向けた体制整備を進めてほしい。 	市の関係各課における相互連携及び地域におけるネットワークの構築により、適切な相談支援を行ってまいります。令和5年度より、重層的支援体制整備事業と併せ、地域福祉コーディネーターによる福祉の総合相談窓口を設置してまいります。
	重点施策・テーマの取組4	避難行動要支援者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生時の支援の在り方が見えにくい。民生委員のほか、自治会との連携が必要である。 	地域の支援者は、市職員のほか、関係団体に属する方となっています。要支援者登録数の増加が見込まれており、課題として、支援の在り方の検討を進めてまいります。
			<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者の個別計画は、大災害のリスクを考えると、時期を明確にして早期の策定が必要だと思う。 	避難行動要支援者に係る個別計画については、策定に向けた考え方について庁内検討を進めてまいります。
	その他の取組	生活困窮者への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ●目標値が未達成の事業がある。コロナ禍などによる困窮の状況を把握し、慎重で丁寧な支援が必要である。 	コロナ禍などで影響を受けた方を含め、生活に困窮されている方が利用できる事業について、市報や市ホームページ等を通して周知を図るとともに、庁内及び関係機関と連携し、寄り添った支援を引き続き実施してまいります。
施策全体について		<ul style="list-style-type: none"> ●目標が実績把握に適さない表現や同じ内容にとどまっている。実行性が明確な指標や実績に基づき評価してほしい。 	地域福祉の推進に向けた目標は、取組の把握を設定しています。実績として、具体的な取組内容を記載してまいります。	

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
成年後見制度利用促進基本計画	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●地域共生推進課と権利擁護センターこくぶんじについて、それぞれの役割が分かりにくい。中核機関である権利擁護センターこくぶんじにおいては、引き続き充実した支援を継続してほしい。 ●今後、成年後見制度の利用を必要とする方が増加する中で、後見人への支援とともに、より身近な制度となるよう広く周知することが必要である。 	市は、権利擁護センターこくぶんじの運営を社会福祉協議会に委託し、権利擁護センターこくぶんじが権利擁護支援に関する実務を担っています。また、成年後見制度利用促進基本計画の策定や評価を市が実施しています。権利が適切に守られる体制整備に向けて、成年後見制度の一層の周知啓発及び関係機関との連携強化に取り組み、権利擁護支援を推進してまいります。
	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトリーチを行い、早期に対象者を発見して支援につなげてほしい。 ●市民後見人の育成は、段階的な支援の提供などの仕組みにより、実際に支援が可能な人材確保を目標として定めるべきだと思う。 	市では、権利擁護センターこくぶんじを中核機関として位置付け、地域連携ネットワークを構築するとともに、対象者の早期発見及び支援に努めています。また市民後見人登録者に対して、専門職の助言を得る機会であるフォローアップ講座のほか、日常生活自立支援事業の支援員を担う取組を実施し、後見人受任に向けて活動を支援しています。
	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●他市との比較において、市長申立て件数が少ない理由があると思われる。市長申立てにおける報酬助成を進める必要がある。 ●市長申立てや報酬助成の実績について、詳細が知りたい。 ●日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行など、切れ目ない支援のための体制整備が重要である。 	市では、成年後見制度を適切に利用してもらうため、市長申立てが必要な方への支援や低所得などを理由に後見報酬を負担することが難しい方への報酬助成を実施しています。市長申立てや報酬助成の実績は、市ホームページの事務報告書において御確認いただくことができます。日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行については、専門職が必要性及び緊急性を判断する支援体制を構築しています。必要とする方の適切な制度等の利用に向けて、引き続き対応してまいります。

計画名	施策名		主な意見	市の考え方
自殺対策計画	基本 施策 1	地域におけるネットワークの強化	●コロナ禍を原因とした自殺も増えており、評価が難しい。	自殺に関する動向や取組等を互いに情報共有することで、地域で展開されているネットワークの連携強化を図り、相談内容に応じて専門機関へつないでいます。これらの状況を確認し、評価しています。
	基本 施策 2	自殺対策を支える人材の育成	●コロナ禍の影響により、ゲートキーパー養成講座の受講者数を増やせなかったと思う。ゲートキーパーの役割は大きく、スキルの向上も求められる。 ●当事者が生きることを諦めないよう、支援者となる人づくりや、いつでも相談できる体制整備を進められたい。	新型コロナウイルス感染症対策のため、養成講座の受講者を制限しましたが、ゲートキーパー養成講座の開催・受講推奨を今後も継続し、関係機関等と連携した相談体制の拡充を図ってまいります。
	基本 施策 3	市民への啓発と周知	●自殺対策への取組は、まだまだ認知度が低いと感じる。ポスター等、啓発用品の一層の活用を望む。	9月の自殺対策強化月間を中心に、市役所や子ども家庭支援センター、図書館・公民館等のほか、一部医療機関や薬局等に啓発用品（啓発用ティッシュや相談先リーフレット等）を配架しています。市報や市ホームページ等でも広報を実施しており、引き続き啓発活動の充実に努めてまいります。
	基本 施策 4	生きることの促進要因への支援	●相談体制の拡充や、孤立を防ぐ居場所づくりの充実が非常に重要である。地道な活動の広がりを感じており、継続してもらいたい。	高齢者への地域生きがい交流事業等、子育て中の方へは親子ひろば事業等を展開し、居場所づくりの充実を図っています。また、市民相談、心の健康相談等も行っており、生きることへの支援の充実を図ってまいります。
	基本 施策 5	児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	●SOSを出す方法の学びや、その大切さを指導する教育、気軽に相談できる仕組みづくりが大切である。 ●学校における取組は非常に大事なことである。PTAにも事業内容を知らせてほしい。	市内公立学校では、SOSの出し方に関する教育や相談支援体制の充実等に努めています。PTAへの周知については、教育委員会へ共有してまいります。
	重点 施策 1	高齢者への支援	●高齢化が進む中、自治会町内会と行政が連携し、自殺対策を推進していくべきではないか。 ●高齢者への生きがい交流事業等において、自殺対策としての具体的な取組を深めてもらいたい。	地域に密着した事業を行う地域包括支援センターにおいては、相談者やその家族への支援を行っています。このほか、集いの場・活動の場の創出や、地域生きがい交流事業等を行うことで、生きがいを感じられるよう地域づくりを進めています。このような取組を継続してまいります。
	重点 施策 2	生活困窮者への支援	意見なし	
	重点 施策 3	無職者・失業者への支援	●無職者への就労支援を強化し、自殺リスク軽減に努められたい。	生活困窮者向け相談窓口を設置しているほか、就労相談、職業紹介機関の案内等を行っています。庁内外関係機関との連携を強化し、支援を行ってまいります。

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
再犯防止推進計画	1 安定した自立生活に向けた支援	●多様な住まいを確保する支援においては、まだ厳しい状況がある。	住まいの確保に関する支援については、状況に応じて関係機関との連携を図り、多様な住まいの確保に向けて取組を進めてまいります。
	2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進	●福祉サービスによる支援において、様々な課題があり、対応が困難なケースもあると思うが、粘り強く取組を進めてほしい。	個々の状況に応じて、関係機関と連携した適切な支援を継続してまいります。
	3 学校等における修学支援及び非行の防止	●青少年への啓発は重要である。学校等と連携し、犯罪防止に取り組んでほしい。	学校及び関係機関の連携を図り、子ども・若者が抱える課題解決への取組や非行防止の啓発活動を積極的に行ってまいります。
	4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進	●”社会を明るくする運動”の周知など、更生保護について市民の理解を高め、地域全体で支援していく必要がある。 ●犯罪をした人に対する社会復帰に向けた支援の仕組みとして、保護観察所、保護司、更生保護ボランティアなど民間協力者及び関係機関による地域ネットワーク会議を設置する必要がある。	関係機関や更生保護ボランティアなど民間協力者と連携した広報・啓発活動に取り組み、地域における更生保護への理解・協力を推進してまいります。また、犯罪をした人等への地域ネットワークによる支援については、その在り方を検討してまいります。
	施策全体について	●各事業における数的指標が必要である。 ●市内で犯罪をした人に向けた住居確保、就労支援及び保健医療・福祉サービスの実績や、関係機関の包括的な連携による支援実績を記載してほしい。 ●コロナ禍を経験し、人とのつながりの大切さを再認識した。支援が必要な人を専門家だけでなく社会全体で支え合う取組を進めたい。	市においては、各事業における数的指標となり得る情報を保有しておらず、数的指標の設定及び現状の数的把握は困難です。今後とも、施策の方向性に沿った事業の展開を図り、地域福祉の推進と一体的に、再犯防止に向けた取組を進めてまいります。